

議案第 10 号令和 2 年度市川市一般会計補正予算に対する修正動議

上記の修正案を別紙のとおり地方自治法第 115 条の 3 及び市川市議会会議規則第 17 条の規定により提出いたします。

令和 2 年 6 月 19 日

市川市議会議長 松永 修巳 様

提 出 者

市議会議員	長 友 正 徳
〃	佐 直 友 樹
〃	増 田 好 秀
〃	石 原 よしのり

議案第 10 号令和 2 年度市川市一般会計補正予算に対する修正案

令和 2 年度市川市一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「3,535,681 千円」を「1,497,681 千円」に、「222,366,610 千円」を「220,328,610 千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18. 繰 入 金		千円 7,125,003	千円 1,853,902 △184,098	千円 8,978,905 6,940,905
	8. 財政調整基金 繰 入 金	6,363,740	1,853,902 △184,098	8,217,642 6,179,642
歳 入 合 計		218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		千円 73,300,520	千円 34,200 19,200	千円 73,334,720 73,319,720
	1. 総 務 管 理 費	67,441,080	34,200 19,200	67,475,280 67,460,280
7. 商 工 費		4,559,430	2,243,389 220,389	6,802,819 4,779,819
	1. 商 工 費	4,559,430	2,243,389 220,389	6,802,819 4,779,819
歳 出 合 計		218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610

提案理由

第1 キャッシュレス決済普及促進事業について

1. そもそも、コロナ経済対策として本市が緊急に行うべきは、大きな影響を受けた市民の生活支援であり、市内事業者の生き残りのための資金支援であるはずである。巨額の費用をかけて、仕組みや効果に問題の多い本事業を行う必要性が薄い。
2. 新型コロナ感染症のため落ち込んだ消費喚起という効果も併せうたっているが、国の政策であるキャッシュレス決済普及促進を市民の血税を使って行うこと自体、大きな疑問である。
3. また、キャッシュレス決済といっても本事業ではクレジットカードもプリペイドカードも対象外で、特定の1事業者のスマホ決済（QRコード・バーコード決済）だけが補助対象である。これでは使い勝手が悪く、キャッシュレス決済普及という趣旨に沿っているとは思えない。
4. さらに市が特定のスマホ決済業者の事業拡大を税金を使って後押しすることは問題がある。
5. 対象となる市内の店舗のうち、スマホ決済に対応できないところも少なくないと思われる。ポイント付与でスマホ決済導入店へ客を誘導してしまうことで、スマホ決済を導入できない地元密着の小売店や飲食店の経営を圧迫してしまうことになる。
6. また、スマホ決済での買い物は市内のお店でまんべんなく増えるわけではなく、結局大型スーパーや家電量販店やショッピングセンターなどに集中し、市内経営者へのメリットは限られるのではないかと予想される。
7. 買い物をする市民の間でも、スマホを持っていない人、スマホ決済をしない人には、メリットは全くない。
8. 市民に限らず市外の人でも市内の対象店で買えばポイントを獲得でき、20億円分のポイントの相当部分が市民ではなく市外へ流出してしまうと思われる。また獲得したポイントは市内の買い物に限らずどこでも使える。

9. 6 か月間の実施期間を設定しているが、比較的短期間で付与ポイントが 20 億円の限度に達してしまいかねない。限度に達した途端、ポイントを期待して買い物をした市民はポイント得られないことになり、混乱と大きな不満が生じかねない。
10. 本事業の実施期間を 7 月からとしているが、現在新型コロナウイルス感染の危険があり、いまだ市民に自粛や生活様式の変更を求めている状況である。買い物や飲食に出かけることを大々的に呼びかける施策を展開するには時期尚早である。

第 2 文化芸術活動緊急支援事業について

本事業は追加経済対策と称しているが内容はそうになっていないこと、その支援対象が当該文化芸術活動で主に生計を立てているプロに限定されていること、資格要件が実態に合わないこと、プロをめざして頑張っている芸術家の卵や若者などを除外していること、市外在住のアーティストも対象にしていること、動画で活動を配信することに向く分野と向かない分野があること、公正な選考が難しいことなどから、適切な事業と認めることはできない。

以上の理由から、原案のうち、第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 18 目文化振興費のうち、「文化芸術活動緊急支援事業負担金」及び「文化芸術活動緊急支援給付金」、並びに、第 7 款商工費第 1 項商工費第 2 目商工業振興費のうち、「消耗品費」及び「キャッシュレス決済普及促進委託料」の、計 20 億 3 千 8 百万円を削除する必要がある。

これが、この修正案を提出する理由である。

※参考として、令和 2 年度市川市一般会計歳入歳出予算補正事項別明細書（第 4 号）における修正箇所を別紙のとおり示す。

議案第10号 令和2年度市川市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案
＜別紙＞

※ページ番号については、補正予算書に対応させている。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		千円 80,454,536	千円 1,626,088	千円 82,080,624
	1. 国庫負担金	25,944,502	54,483	25,998,985
	2. 国庫補助金	54,416,094	1,571,605	55,987,699
15. 県支出金		11,961,205	13,880	11,975,085
	2. 県補助金	3,181,279	13,880	3,195,159
18. 繰入金		7,125,003	1,853,902 △184,098	8,978,905 6,940,905
	8. 財政調整基金 繰入金	6,363,740	1,853,902 △184,098	8,217,642 6,179,642
20. 諸収入		3,654,012	27,411	3,681,423
	5. 雑入	1,918,389	27,411	1,945,800
21. 市債		10,739,500	14,400	10,753,900
	1. 市債	10,739,500	14,400	10,753,900
歳入合計		218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2.		千円	千円	千円
総 務 費		73,300,520	19,200 34,200	73,319,720 73,334,720
	1.			
	総 務 管 理 費	67,441,080	19,200 34,200	67,460,280 67,475,280
3.				
民 生 費		75,992,716	97,954	76,090,670
	2.			
	児 童 福 祉 費	40,741,427	25,309	40,766,736
	3.			
	生 活 保 護 費	14,918,238	72,645	14,990,883
4.				
衛 生 費		16,538,334	3,733	16,542,067
	1.			
	保 健 衛 生 費	8,627,261	3,733	8,630,994
7.				
商 工 費		4,559,430	220,389 2,243,389	4,779,819 6,802,819
	1.			
	商 工 費	4,559,430	220,389 2,243,389	4,779,819 6,802,819
9.				
土 木 費		15,030,000	210,000	15,240,000
	1.			
	土 木 管 理 費	3,979,911	185,000	4,164,911
	4.			
	都 市 計 画 費	6,089,674	25,000	6,114,674
10.				
消 防 費		5,840,000	910	5,840,910
	1.			
	消 防 費	5,840,000	910	5,840,910
11.				
教 育 費		16,615,929	945,495	17,561,424
	1.			
	教 育 総 務 費	3,572,202	945,495	4,517,697
歳 出 合 計		218,830,929	1,497,681 3,535,681	220,328,610 222,366,610

令和 2 年度市川市一般会計歳入歳出予算
補正事項別明細書（第 4 号）

総 括
歳 入

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14. 国 庫 支 出 金	千円 80,454,536	千円 1,626,088	千円 82,080,624
15. 県 支 出 金	11,961,205	13,880	11,975,085
18. 繰 入 金	7,125,003	1,853,902 △184,098	8,978,905 6,940,905
20. 諸 収 入	3,654,012	27,411	3,681,423
21. 市 債	10,739,500	14,400	10,753,900
歳 入 合 計	218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
2. 総 務 費	千円 73,300,520	千円 34,200 19,200	千円 73,334,720 73,319,720	千円 0	千円 14,400	千円 0	千円 19,800 4,800
3. 民 生 費	75,992,716	97,954	76,090,670	54,483	0	0	43,471
4. 衛 生 費	16,538,334	3,733	16,542,067	0	0	0	3,733
7. 商 工 費	4,559,430	2,243,389 220,389	6,802,819 4,779,819	0	0	0	2,243,389 220,389
9. 土 木 費	15,030,000	210,000	15,240,000	20,000	0	0	190,000
10. 消 防 費	5,840,000	910	5,840,910	0	0	0	910
11. 教 育 費	16,615,929	945,495	17,561,424	945,495	0	0	0
歳 出 合 計	218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610	1,019,978	14,400	0	2,501,303 463,303

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
18.	繰 入 金		千円 7,125,003	千円 1,853,902 △184,098	千円 8,978,905 6,940,905		千円
	8.	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	6,363,740	1,853,902 △184,098	8,217,642 6,179,642		
		1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	6,363,740	1,853,902 △184,098	8,217,642 6,179,642	1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	△184,098 1,853,902
20.	諸 収 入		3,654,012	27,411	3,681,423		
	5.	雑 入	1,918,389	27,411	1,945,800		
		6. 雑 入	1,550,071	27,411	1,577,482	1. 雑 入	27,411
21.	市 債		10,739,500	14,400	10,753,900		
	1.	市 債	10,739,500	14,400	10,753,900		
		1. 総 務 債	2,829,500	14,400	2,843,900	1. 総務管理債	14,400
歳 入 合 計			218,830,929	3,535,681 1,497,681	222,366,610 220,328,610		

説	明
○ 財政調整基金繰入金	△184,098,000円 1,853,902,000円
○ 原子力損害賠償和解金収入	27,411,000円
○ 文化会館改修事業債	570,000,000円
○ 体育施設整備事業債	△555,600,000円

(歳 出)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2.	総	務 費	73,300,520	19,200 34,200	73,319,720 73,334,720	0	14,400	0	4,800 19,800
	1.	総 務 管 理 費	67,441,080	19,200 34,200	67,460,280 67,475,280	0	14,400	0	4,800 19,800
		18. 文化振興費	2,548,811	760,000 775,000	3,308,811 3,323,811	0	570,000	0	190,000 205,000
		25. スポーツ費	2,238,651	△ 740,800	1,497,851	0	△ 555,600	0	△ 185,200
3.	民	生 費	75,992,716	97,954	76,090,670	54,483	0	0	43,471
	2.	児 童 福 祉 費	40,741,427	25,309	40,766,736	0	0	0	25,309
		2. 児童措置費	28,888,927	4,000	28,892,927	0	0	0	4,000

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		
14. 工事請負費	760,000	◎ 改修工事費	760,000,000円
		○ 文化会館大規模改修事業費本年度支出額	760,000,000円
18. 負担金補助 及び交付金	15,000	◎ 負 担 金	5,000,000円
		○ 文化芸術活動緊急支援事業負担金	5,000,000円
		◎ 交 付 金	10,000,000円
		○ 文化芸術活動緊急支援給付金	10,000,000円
12. 委 託 料	△ 43,200	◎ 委 託 料	△43,200,000円
		○ 国府台公園野球場再整備工事監理委託料本年度支出額	△13,200,000円
		○ 国府台公園北側広場等再整備設計委託料	△30,000,000円
14. 工事請負費	△ 697,600	◎ 新設工事費	△697,600,000円
		○ 国府台公園野球場再整備事業費本年度支出額	△697,600,000円
22. 償還金利子 及び割引料	4,000	◎ 還 付 金	4,000,000円

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
		5. こども発達 センター費	千円 117,588	千円 21,309	千円 138,897	千円 0	千円 0	千円 0	千円 21,309
		3. 生 活 保 護 費	14,918,238	72,645	14,990,883	54,483	0	0	18,162
		1. 生 活 保 護 総 務 費	873,065	72,645	945,710	54,483	0	0	18,162
		4. 衛 生 費	16,538,334	3,733	16,542,067	0	0	0	3,733
		1. 保 健 衛 生 費	8,627,261	3,733	8,630,994	0	0	0	3,733
		1. 保 健 衛 生 総 務 費	4,227,267	3,733	4,231,000	0	0	0	3,733
		7. 商 工 費	4,559,430	220,389 2,243,389	4,779,819 6,802,819	0	0	0	220,389 2,243,389
		1. 商 工 費	4,559,430	220,389 2,243,389	4,779,819 6,802,819	0	0	0	220,389 2,243,389
		2. 商 工 業 費 振 興	4,376,804	220,389 2,243,389	4,597,193 6,620,193	0	0	0	220,389 2,243,389

節		説 明	
区 分	金 額		
18. 負担金補助 及び交付金	千円 21,309	◎ 補 助 金 ○ そよかぜキッズ指定管理者緊急支援補助金 21,309,000円	21,309,000円
12. 委 託 料	7,645	◎ 委 託 料 ○ 生活困窮者等自立支援事業委託料 7,645,000円	7,645,000円
19. 扶 助 費	65,000	◎ その他扶助費	65,000,000円
1. 報 酬	3,150	◎ 会計年度任用職員報酬	3,150,000円
10. 需 用 費	583	◎ 食 糧 費	583,000円
10. 需 用 費	36 1,036	◎ 消 耗 品 費 ◎ 印刷製本費	1,000,000円 36,000円

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
9. 土 木 費			15,030,000	210,000	15,240,000	20,000	0	0	190,000
	1.	土 木 管 理 費	3,979,911	185,000	4,164,911	0	0	0	185,000
	4.	庁舎整備費	1,971,893	185,000	2,156,893	0	0	0	185,000
	4.	都 市 計 画 費	6,089,674	25,000	6,114,674	20,000	0	0	5,000
	2.	都市整備費	236,677	25,000	261,677	20,000	0	0	5,000

節		説	明
区 分	金 額		
11. 役 務 費	千円 156	◎ 通 信 運 搬 費	156,000円
		○ 郵 便 料	156,000円
12. 委 託 料	2,022,000	◎ 委 託 料	2,022,000,000円
		○ キャッシュレス決済普及促進委託料	2,022,000,000円
18. 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	220,197	◎ 補 助 金	220,197,000円
		○ 中小企業融資利子補給金	94,731,000円
		○ 中小企業融資信用保証料補助金	125,466,000円
12. 委 託 料	45,000	◎ 委 託 料	45,000,000円
		○ 新第2庁舎既存備品移設等委託料	45,000,000円
14. 工 事 請 負 費	140,000	◎ 改 修 工 事 費	140,000,000円
		○ 新第2庁舎改修工事費	140,000,000円
18. 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	25,000	◎ 補 助 金	25,000,000円
		○ 被災住宅修繕支援補助金	25,000,000円

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10. 消 防 費			5,840,000	910	5,840,910	0	0	0	910
	1. 消 防 費		5,840,000	910	5,840,910	0	0	0	910
		1. 常備消防費	5,343,172	910	5,344,082	0	0	0	910
11. 教 育 費			16,615,929	945,495	17,561,424	945,495	0	0	0
	1. 教 育 総 務 費		3,572,202	945,495	4,517,697	945,495	0	0	0
		4. 教 育 センター費	1,118,270	945,495	2,063,765	945,495	0	0	0
歳 出 合 計			218,830,929	1,497,681 3,535,681	220,328,610 222,366,610	1,019,978	14,400	0	463,303 2,501,303

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		
12. 委 託 料	910	◎ 委 託 料	910,000円
		○ 弁護士委託料	910,000円
17. 備 品 購 入 費	945,495	◎ 事業用機械器具費	945,495,000円